

株式会社西山工業 一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわる事ができるよう、
社員全員を含めた働き方の見直しを行う。

1. 計画期間 令和7年5月1日～令和12年4月30日までの5年間

2. 内容

- 目標1 ノー残業デーを毎週水曜日に設定する
- 目標2 子供が親の働くところを見ることができる子ども参観日の実施
- 目標3 保育所や学校の参観、病院の付き添い等、短時間でも済む家族の所用のために使用できる半日単位で利用できる有給休暇制度取得促進
- 目標4 希望する従業員の慰安旅行やレクレーション行事等の家族参加

【対策】

- 令和7年3月～ 社員への意識調査、検討開始、情報収集
- 令和7年5月～ 社内会議で書面を配布し社員に周知

上司が進んで休暇を取得し部下も取りやすい環境をつくっている。